



News Letter みんなの まちづくり

第22号/2005. 3. 25

発行 明姫幹線南地区まちづくり協議会 広報部会

まちづくり協定に不適合と判断される3つの実例について

平成15年8月10日に明姫幹線南地区まちづくり協定が、賛成者多数により締結されました。それは皆様もご存知のとおりですね。新たに土地を利用する際には市や関係各所へ書類が提出され、そこで問題がないかどうかを確認しているわけです。しかし、.....書類上は合法的で何ら問題のない土地利用をするということで許可されたわけですが、その後、協定に反する使用をしている等の事例が見受けられたので皆様にご紹介したいと思います。

その1.

分家住宅ということで、関係各庁が了解し、まちづくり協定にも適合していたが、実際には店舗になっている。その駐車場も協定では浸透性の舗装ならOKですが、普通の水を通さないアスファルト舗装になっている、というものです。

まちづくり協議会では、この建築主に対し、提出書類どおりこれを是正してもらいたいという旨を、書面により要請しました。

その2. その3.

まちづくり協定実施地域内で届出及び事前相談なしで資材置場に利用している所が2か所あります。1か所は、ガードフェンスで周囲を囲って建設工事に関係する資材等を置いているようです。また、もう1か所では仮囲いをめぐらし、建設材料を置いているようです。まちづくり協議会ではその1と同様、土地持ち主に対し、書面により是正してもらいたいと要請しました。



協定に反しているといっても悲しいかな強制力はありませんので、土地利用者に要望、要請する、という方法しかありません。でも「しょうがない」とあきらめてはいけません。もう一度まちづくり協定を守るよう一人一人が心掛けるようにしようではありませんか！

四條畷市砂地区まちづくり協議会 視察に来られる

2月16日、大阪府四條畷市砂地区のまちづくり協議会の方々が、明姫幹線南地区のまちづくり協議会の視察に来られました。

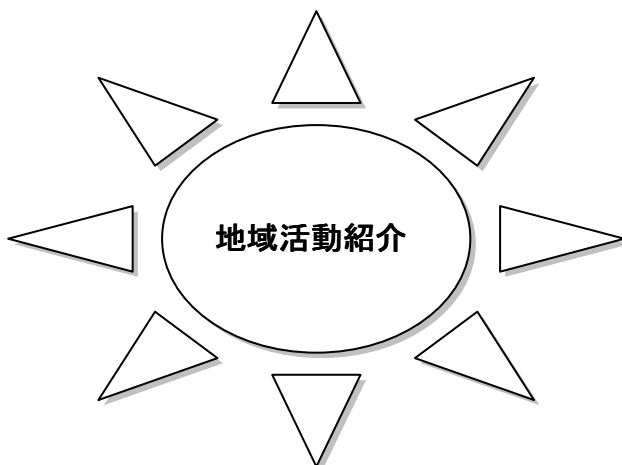
砂地区まちづくり協議会は、去年の11月に、地区への望ましくない施設の進出防止や、乱開発を抑制すると共に、未来に向かって良好なまちづくりを推進することを目的として設立されました。

そこで先だってまちづくり協議会を設立している明姫幹線南地区を視察することで、これからの問題・課題の把握、そしてその解決方法を見出したいとの意向をお持ちのようでした。

まずは、明姫幹線南地区を実際にまわられて現状をご覧になりました。そして高砂市役所南庁舎にて、明姫幹線南地区まちづくり協議会の5役に対して積極的に質問され、5役の方々も現状の問題などを率直に答えられるなど、活発に意見交換がなされました。

～砂地区まちづくり協議会の方々による「明姫幹線南地区の感想」～

- 区画道路の整備が、乱開発を促進することが良く分かった。
- 資材置場であっても周囲を高い外壁で覆われては、中で建物を建てられても分からないおそれを感じた。
- 乱開発が進みつつある状況が良く分かったが、当方のように民間の廃棄物焼却場等産業廃棄物関連施設の集積が目立たなかったことがうらやましく感じた。
- 区画道路が整備されているため、乱開発も全体に分散しているように感じたが、同時にこれら資材置場等を1箇所に集約し、皆で監視する等の対策が当方より取りやすいのではないかと感じた。
- 区画道路が整備済みなので、追加の負担は少なくなるとともに、土地の境界等も整理されているようなので、先人の努力が、後の代に生きてくることが理解できた。まちづくりは子孫へ残せる財産だと思った。
- 運営資金を工面するため、募金箱を置いたり、まちづくりニュースに公告を載せたりされていることは、当方でも取り入れたいと感じた。



1月8日、9日に西部自治会館にて開催された文化作品展の様子です。みなさんすばらしい作品ばかりでした。



Bモデル地区地元説明会開催される

1月29日（土）、竜山中学校にてBモデル地区地元説明会が開催されました。この説明会では、Bモデル地区におけるまちづくり手法について、復習するとともに、その手法の検討結果の報告がありました。

この検討結果をふまえ、これからどうするのかを、アンケートで意向把握することにより方向づけるはずでしたが、残念ながら地権者の出席者は42人中たった7名に過ぎませんでした。これは、目にみえるまちづくりが進まないことからか、地権者のまちづくりに対する関心の薄れが顕著に表れたものと思われまます。説明会においても、「この人数ではこの会を開く意味がない」というような厳しい意見も出ました。

説明会后、欠席された方々へは、説明会で配られた資料と共にアンケート用紙を郵送しました。そして、下の表が結果となっております。

明姫幹線南地区のまちづくりは、みんなのまちづくりです。地権者ひとりひとりが、自分の土地そして、この地区をどうしたいか、どうするのかをご家族等と相談しながら、意見を出しあわなければ前には進みません。現在、市の財政も非常に厳しく、かつ地区の意見もばらばらな状態です。少しでもまちづくりを進めるにはどうしたら有効なのか、そして、この先本当にどうしたいのか、改めて考えていきませんか。

1. 説明会の内容に沿って、早急に市街化区域編入を目指す	2. 説明会の内容では条件が厳しいので、行政に対して極力低い減歩率になるよう要請する	3. 今のまま(市街化調整区域)がよい	4. その他	無回答 (回答不可 1名含む)	合計
2名	12名 (1名重複回答含)	11名 (1名重複回答含)	7名	10名	42名



展示会では、お汁粉などが振舞われました。とてもおいしくて、暖まりましたよ。

ある地主の独り言（今年度を振り返って）

豪雨と対策

昨年は台風の当り年で24個発生し、そのうち10個が日本へ上陸しました。例年が2.8個ですので大変多いといえます。

台風が多かった原因は専門家に任せるとして、ここで注目すべきは降雨量が非常に多かったことです。

過去の台風でも雨は降りましたが、時間当たり30～50mmであり、昨年の雨は60～80mmと想像もつかない多量の雨が集中的に降り、尚且つ長時間降りつづけました。従って、従来の対策では都市の地下水が排水できなくなり、道路が冠水したり地下街に流れこんだりしました。

一方地方では堤防の決壊やオーバーフローにより大きな被害がでました。特に兵庫県
の但馬地方は新聞でご承知の通りです。

明姫幹線南地区は約100haあります。1時間当たり、50mmの雨が降りますと、5万tの雨が明姫幹線南地区に降りますが、田や畑が殆ど吸収してくれるのと農業用水を通じて排水してくれます。

しかし市街化区域にして、家やビルが建ち、街の多くがコンクリートやアスファルトになると、田や畑で吸収できなくなった雨水が側溝や用水路を通じて排水されます。そのため、高潮対策等も行うと、大きな施設と多額の費用が費やされます。

我々が進めているまちづくりは、自然と人工とが共存共栄できるような素晴らしい街にしたいものです。

新役員の募集！！若手望む！！

5月に総会が開催され、役員の改選が行われます。そこで、新たに役員になってもいい！という方を募集しています。現在目に見えるまちづくりが停滞している中で、非常に重要で大切な時期にきています。若い方、女性の方（現在女性の役員が1名と非常に少ないので）、エネルギーにこの地区のまちづくりに参加しませんか？

しんどい話もありますが、明るく楽しいイベントも交えつつ、「将来のために頑張ろう！！」という方、是非とも是非とも事務局にご一報ください。よろしくお願いします！！

編集後記

広報部会に所属して、いろいろと勉強になります。「水を治める者、世を制す」の解かる年でした。でも、疲労を克服するのに一杯！！（ペンネーム）すねかじり。

協議会の運営やまちづくりに関するご質問は、各地区役員及び事務局に遠慮なくお問い合わせ下さい。

明姫幹線南地区まちづくり協議会 事務局：高砂市都市整備部計画課
TEL：0794-43-9033
FAX：0794-43-9091
e-mail:tact3810@city.takasago.hyogo.jp